

報告第 1 2 6 号

平成 1 7 年 9 月 2 日承認

新市の予算編成について

新市の予算編成について別紙のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 7 年 9 月 2 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

新市の予算編成について

1 平成17年度予算編成（平成18年1月～3月）

平成17年度予算については、通年予算として編成している各市町村の平成17年度予算の未執行経費（制度の廃止等による不要額を除く）、選挙経費等合併に伴って新たに必要となる経費、制度の変更に伴う必要経費を対象とし、新規事業は盛り込まないこととします。

平成18年1月1日に予算が議会の議決を経て成立するまでの間、市長職務執行者が暫定予算を調製し、専決処分を行い執行します。なお、暫定期間は、合併日の平成18年1月1日から3月31日とします。

本予算（暫定予算と区別するため「本予算」という）については、合併後に選出される新市長が調製し、議会に提案します。

平成17年 9月～	12月下旬	平成18年1月1日 （合併施行日）	2月中旬	2月下旬～3月上旬
予算編成作業	暫定予算最終調整	暫定予算専決処分	本予算最終調整	本予算上程 （市議会臨時議会）

2 平成18年度予算編成

平成18年度当初予算は、新市長が調製し、3月議会に提案することになります。

新たなまちづくりのための最初の予算となるわけですが、新市長が年度末を控えた中で選出され、議会提案までの期間が短いことから、骨格予算として編成することとします。

骨格予算は、経常的経費及び投資的経費のうち継続事業分に限定することとします。

政策的経費（新規経常的経費、投資的経費のうち新規事業分）については、6月議会に肉付け予算として提案します。

	平成17年 9月～	平成18年 1月上旬	2月中旬	3月	5月中旬	6月
経常的経費 投資的経費 （継続分）	予算編成 作業		骨格予算 最終調整	骨格予算上程 （3月定例議会）		
政策的経費		予算編成 作業			補正（肉付 け）予算 最終調整	補正（肉付 け）予 算上程 （6月定例議会）

3 (仮称)地域活動振興予算の考え方

- (1) 新市において、地域の創意工夫を生かすとともに、新市の一体感を損なうことなく地域特性に応じた事業を実施できるよう、(仮称)地域活動振興予算として予算の一定額を確保し、旧市町村単位に配分します。
- (2) 同予算の総額については、上限を設けて、市税収入の動向等により、毎年見直しを行うものとします。
- (3) 同予算の配分は、均等割、人口割、基準財政需要額割の数値により、旧市町村単位で計算するものとします。
- (4) 同予算の対象事業は、概ね次のとおりとします。
 - 事務事業調整により、合併後当分の間、統一的な基準によらず、特定の地域に限って継続して実施することとされた事業のうち、各種まつり、郷土芸能・観光イベント、地域の産業・文化・スポーツ振興事業等、これまで各旧市町村が、地域特性を生かし実施してきた事業
 - また、上記と類する事業で、合併後の新規事業として、地域の要望等に基づき、特定の地域に限って実施する事業
- (5) 同予算は、平成18年度から実施します。

*なお、総合支所で管理することとしている総合支所管内の道路、下水道(管渠)、排水路、公園等の公共施設の管理に要する予算は、路線延長等の客観的基準やこれまでの実績を勘案して、総合支所単位に別途枠配分します。